

保健だより

日本大学第一中学・高等学校

インフルエンザが流行中です。

本校でインフルエンザによる欠席者が急増しています。中学では学級閉鎖のクラスも出ています。インフルエンザにかかった場合、集団への感染をさけるために、一定期間は登校できなくなります。この場合は、「欠席」扱いにはなりません。

朝起きて、体の調子が悪いなと感じたら、登校する前に必ず体温を測ってください。体温が高かった場合は、無理に登校せずに様子を診て、病院にかかりましょう。

〈 保護者の方へ 〉

インフルエンザにかかった場合、学校保健法による出席停止期間は、

「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日を経過」

となっております。もし早期に解熱し体の調子が良くなっても、この出席停止期間内は、感染力の強いウイルスを排出している可能性がありますので、期間を守っていただきますようお願いいたします。

「**発症した日**」とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザの症状(38度程度の発熱等)が始まった日です。ご不明な場合は、担当医師にご確認ください。

インフルエンザが治癒し、登校を再開する際には、「**登校許可証明書**」を担当医師に記入してもらい、学校に提出していただく必要があります。尚、「登校許可証明書」は学校のホームページからプリントアウトすることもできます。

ご不明な点がございましたら、保健室までご連絡ください。

(TEL 03-3625-0026 保健室担当:堀江・渡辺)

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則

発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。



発熱



解熱



解熱後



登校可能

※1 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※2